検討資料1-1 H30.10.12 第2回FM戦略プラン検討委員会

第2回FM戦略プラン検討委員会に向けた対応一覧表 - 修正① (「第1回検討委員会における意見対応」編)

	検討 委員会	資料1-2 該当頁	対象部分	意見概要	対応方針(案)
1	7/30	3	第1章1(3) 計画の位置付け	総務省の要請に基づく計画でもある「公共施設等総合管理計画」では、その下位に個別計画を定めることが義務付けられているが、FM戦略プランだけで、個別計画の要件を満たしているか分かりにくい。	P3の図1-2で記載している関係性(FM戦略プランと施設保全計画の双方で個別計画としている)
2	7/30	6~9	全般	記載内容から、縮減・再編、適正化についての必要性が分かりにくく、市民と危機感が共有できないのではないか。	このような取組みが必要となる背景として、人口状況に加えて財政 (歳入・歳出) 状況について関連データを追記する。 なお、全体の記載としては、財政上の視点に偏り過ぎず、施設のスリム化は図りつつも、使い勝手の向上を目指す考えが伝わるように留意する。
3	7/30	12	第2章1(1) 保有面積・施設数 の状況	面積・施設数について、視覚的に分かりやすくして ほしい。	現状、施設種類ごとの棒グラフとしているが、これ を円グラフに変更し、視覚的に傾向が分かるように 改める。
4	7/30		由エリア協設ほか	基本方針や再興プランで地域コミュニティを掲げて おり、市民の生活圏を踏まえて、中エリア以下の単 位について今後も検討を重ねるべき。	中エリア(行政センター管区)より狭小な生活圏として、例えば、中学校区が考えられるが、そのエリアを単位として現在設置されている施設は学校のみとなることや、複数の中学校区を東ねたものが、必ずしも中エリアとは一致しないことから、第2章の現状分析としては、中エリアの単位で整理する。なお、第4章の将来像を検討する際には、地域コミュニティの拠点として必要な機能と併せ、中エリアより狭小な単位の考え方について議論していただく考えである。
5	7/30	27	第3章1 基本的姿勢	再興プランの「まちづくりの3つの方向性」と基本 的姿勢との関係性が分かりにくい。	第3章は、再興プランの説明を記載するのではなく、再興プランで掲げるまちづくりの方向性を実現するための手段や考え方について記載する章と考えており、その旨を記載する。
6	7/30	27	第3章 リード文	基本的姿勢及び基本方針には、それぞれ「3つの」 「5つの」を付記した方が分かりやすい。	第3章のリード文で、「3つの基本的姿勢」、「5 つの基本方針」と記載する。

	検討 委員会	資料1-2 該当頁	対象部分	意見概要	対応方針 (案)
7	7/30	27	基本的姿勢	計画策定の意見聴取は、利用者に限定せず、アンケート等の手法も取り入れながら、広範囲から行うべきである。	ご意見のとおり利用者のみの意見聴取では不十分なので、「そのサービスを享受する地域住民との意見 交換を行う」を削除するとともに、第8章の検討手順に、利用者以外にも意見聴取を行う旨を記載する。
8	7/30	28~29		提供したいので、イメージを具体的に示してほし	当プランでは、施設の将来像を考え方として記載する予定であり、具体的にどの施設をどういった形態にするかということまでは定めないが、同様に拠点づくりを位置付けている第3章の基本方針においてイメージ図を追記することとする。なお、第8章では、地域コミュニティの拠点づくりの検討手順についても示す予定である。
9	7/30	31~46	第4章1・2	市民生活機能関連のカテゴリーが軽視されているように感じられる。	再興プランに基づくカテゴリーと市民生活機能としてのカテゴリーは、政策的に力点を置くもの、市民生活上重要なものと、それぞれ視点が異なることから、表を区分して記載する。 その上で、カテゴリー別に将来像を記載する際には、枝番を廃止するなど、双方に優劣があると誤解を受けないような表記方法とする。
10	7/30	33~34	第4章1 施設カテゴリー	第3章などで施設の機能に着目すると述べながら、 ここでは機能を抽象的なカテゴリーに再分類してい る。機能から将来像を考えるという流れのほうが多 様な検討ができるのではないか。	機能の名称が多種多様であり、また、類似した機能があることから、それらをまとめた表現として「カテゴリー」を用いたい。 なお、P33・P34の施設カテゴリー表については、 左から右へ抽象的なものから具体的なものに流れた 方が分かりやすくなるため、カテゴリー名称の列と 公共施設の機能の列を入れ替えることとする。
11	7/30	_	第2章2 公共施設 設置場 所・利用者エリア 別一覧	地域単位での人口構成等のデータが知りたい。	骨子案とは別に検討資料として提供している施設配置図に、エリアごとの施設総面積や人口について記載する。 なお、計画策定時には、必要に応じて、このようなデータ類も骨子案の資料編に記載することも検討する。